

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 文矢
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 齋藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 齋藤 洋
【縦覧に供する場所】	岩崎電気株式会社大阪支店 （大阪市北区中崎二丁目4番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	35,879	35,034	54,158
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	563	278	2,585
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	551	447	1,731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	284	517	1,415
純資産額 (百万円)	19,174	19,751	20,302
総資産額 (百万円)	58,183	58,068	62,620
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	7.44	6.02	23.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	31.7	30.2

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	2.06	1.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第97期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第96期第3四半期連結累計期間及び第96期については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第96期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの緩やかに持ち直しつつありますが、欧州の政府債務問題や円高・株安の影響、海外景気の下振れ等先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、海外ビジネスの拡大、事業収益構造の再構築、LED事業の強化拡大及びHID光源の更なる進化等に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は35,034百万円（前年同期は35,879百万円で2.4%の減少）、営業損失45百万円（前年同期は営業利益855百万円で901百万円の悪化）、経常損失278百万円（前年同期は経常利益563百万円で842百万円の悪化）となりました。当四半期純損失は、特別利益に負ののれん発生益16百万円他を計上し、特別損失に投資有価証券評価損18百万円他を計上した結果、447百万円（前年同期は四半期純利益551百万円で998百万円の悪化）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

< 照明 >

照明事業では、省エネニーズの高まりからLED照明器具が予想以上の増加となり、特に、商業、工場等の民間市場関連の売上が増加となりました。官公需関連売上は、トンネルが増加したものの道路向けが減少し、全体的には若干減少となりましたが、HIDランプを中心としたランプメンテナンス売上は、第3四半期以降回復の兆しは見えるものの、電力供給の制約による節電の影響で減少し、また、海外連結子会社の売上も減少となりました。

これらの結果、売上高22,972百万円（前年度は22,451百万円で2.3%の増加）、営業利益731百万円（前年度は365百万円で100.2%の増加）となりました。

< 光応用 >

光応用事業では、装置売上は、情報表示装置が増加したものの、太陽電池関連等で前年度好調であった試験用装置や海外向け液晶関連の硬化用装置が減少したため、全体的には減少となりました。また、映像用プロジェクター光源は、販売価格の下落と数量減少が重なり売上は大きく縮小しました。

これらの結果、売上高12,130百万円（前年度は13,428百万円で9.6%の減少）、営業利益382百万円（前年度は1,675百万円で77.1%の減少）となりました。

なお、当社グループの売上・利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高及び利益は同期実績の水準に比べ乖離が大きくなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は412百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	239,000,000
計	239,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,219,507	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,219,507	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	78,219,507	-	8,640	-	6,085

(6)【大株主の状況】

該当事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,831,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,990,000	73,989	-
単元未満株式	普通株式 398,507	-	-
発行済株式総数	78,219,507	-	-
総株主の議決権	-	73,989	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれているが「議決権の数(個)」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれていない。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	3,831,000	-	3,831,000	4.89
計	-	3,831,000	-	3,831,000	4.89

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,731	10,460
受取手形及び売掛金	14,523	12,311 ²
商品及び製品	5,725	6,341
仕掛品	1,713	1,573
原材料及び貯蔵品	3,306	4,036
その他	2,084	2,697
貸倒引当金	68	45
流動資産合計	41,016	37,375
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,605	10,605
その他(純額)	6,700	6,137
有形固定資産合計	17,305	16,742
無形固定資産	568	494
投資その他の資産	3,729 ¹	3,455 ¹
固定資産合計	21,604	20,693
資産合計	62,620	58,068
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,761	8,992
短期借入金	1,109	2,169
1年内返済予定の長期借入金	2,865	5,520
未払法人税等	459	207
賞与引当金	368	143
災害損失引当金	288	1
その他	3,051	2,812
流動負債合計	19,904	19,847
固定負債		
長期借入金	6,095	3,110
退職給付引当金	10,747	10,279
その他の引当金	237	237
負ののれん	154	56
資産除去債務	67	73
その他	5,110	4,712
固定負債合計	22,413	18,469
負債合計	42,317	38,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	6,174	6,189
利益剰余金	3,600	3,153
自己株式	939	908
株主資本合計	17,476	17,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	234
土地再評価差額金	2,593	2,799
為替換算調整勘定	1,484	1,699
その他の包括利益累計額合計	1,453	1,333
少数株主持分	1,372	1,343
純資産合計	20,302	19,751
負債純資産合計	62,620	58,068

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	35,879	35,034
売上原価	25,299	25,082
売上総利益	10,579	9,952
販売費及び一般管理費	9,723	9,997
営業利益又は営業損失()	855	45
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	58	70
負ののれん償却額	148	98
持分法による投資利益	5	32
その他	120	115
営業外収益合計	341	323
営業外費用		
支払利息	220	218
退職給付会計基準変更時差異の処理額	234	234
為替差損	142	59
その他	36	43
営業外費用合計	633	556
経常利益又は経常損失()	563	278
特別利益		
固定資産売却益	501	11
負ののれん発生益	-	16
その他	13	1
特別利益合計	514	28
特別損失		
固定資産除売却損	72	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	-
投資有価証券評価損	38	18
その他	5	2
特別損失合計	161	45
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	916	295
法人税等	326	101
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	589	396
少数株主利益	38	50
四半期純利益又は四半期純損失()	551	447

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	589	396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	111
土地再評価差額金	-	205
為替換算調整勘定	277	146
持分法適用会社に対する持分相当額	15	68
その他の包括利益合計	305	120
四半期包括利益	284	517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246	567
少数株主に係る四半期包括利益	37	49

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
法人税率の変更等による影響	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになった。この税率変更により、繰延税金負債28百万円及び再評価に係る繰延税金負債205百万円がそれぞれ減少し、法人税等が30百万円増加している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 318百万円	1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 314百万円 2. 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 170百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,375百万円	1,216百万円
負ののれんの償却額	148	98

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,450	13,428	35,879	-	35,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	0	-
計	22,451	13,428	35,879	0	35,879
セグメント利益	365	1,675	2,040	1,185	855

(注)1.セグメント利益の調整額 1,185百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用1,196百万円等である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光応用	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,911	12,122	35,034	-	35,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	60	8	68	68	-
計	22,972	12,130	35,102	68	35,034
セグメント利益	731	382	1,114	1,160	45

(注)1.セグメント利益の調整額 1,160百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等である。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	7円44銭	6円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	551	447
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	551	447
普通株式の期中平均株式数 (千株)	74,195	74,289

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第97期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第96期第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

岩崎電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 和孝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。